(参考)メール相談の方法

① 東京くらし WEB のホームページにアクセスし、「相談したい」をクリック。

	*	Google" カスタム検索 検索 音声: 読上げ44 背	English 中文 한국어 ④サイトマップ 景色を変更: 標準 白 黒 青 文字サイ:	 ● 都庁総合ホームページ ズ: 小さく 標準 大きく
ホーム	相談したい	クリック	くらしの安全	取引・表示指導
≫相談窓口は255 田っ定時には、まず相談、 東京都調査は着き性センター 田・月2、32255 1155	ご注意だでい 2018年6月11日 ブラインド等のひもでの子供の	D事故に注意! NEW!	○もっと見る	
	2018年6月6日 「アマゾン」を名乗る架空請求	事業者に注意しよう! NEW!		
相談増加中の手口、注意が必要な商法	2018年6月4日 れ幼児の歯みがき中の事故	に注意しましょう! NEW!		ネットで学ぶ Web版消費者教育読本
≫募集中の講座・イベントはる 消費生活講座・イベントの-案内	しちら最新情報		⊙もっと見る	御田椿 への
	2018年6月5日 「消費生活相談FAQ」英語・中	P国語・韓国語版を公開しました NEW!		四コマ劇場
消費者教育教材等検索サイトは255	さてちら 2018年6月4日 消費生活相談の受付状況とM	頁向(3月分)及び平成29年度の相談傾・・・ NE₩	!	とらぶるの芽
● 悪質事業者通報	2018年5月30日 商品が正しく量られているかす	検査を行います。(夏期の商品量目立入・・・		◆東京都) (架空請求対策 身に覚えのない顔来に慌てないで!

② 「消費生活相談の窓口のご案内」のページを開き、「※聴覚に障害のある方のため の相談は<u>こちらをご覧ください</u>。」の下線部をクリック。

電話番号のお掛け間違いが多くなっております。ご連絡の際は、電話番号をよくご確認のうえ、お掛け間違いのないよ
※日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は、お休みです。
また、来所相談は、予約の必要はありませんので、受付時間内に直接センターにおいでください。
電子メールによるご相談は、受け付けておりませんのでご了承ください。
※外国語相談も行っています。詳しくは <u>こちらをご覧ください。</u>
※聴覚に障害のある方のためので認識は <u>こちらをご覧ください。</u> クリック
他の自治体の消費生活相談窓口のご案内
個人情報の取扱い

③ 「聴覚障害者のための消費生活相談」ページの「メール相談をご利用の方はこちら」 をクリック。



④ 事前質問1の画面が表示されるので「東京都内に在住・在勤・在学」に該当する場合 は「はい」をクリック。



⑤ 事前質問2の画面が表示されるので、新規の相談(当センターや他の消費生活センター等に相談していない)に該当する場合は「はい」をクリック。



⑥ 事前質問3の画面が表示されるので、クーリング・オフなどの時間の制限がない場合 や、急ぎではない相談であれば「はい」をクリック。



⑦ 「同意して相談入力フォームへ」が表示されるので、同意する場合はクリック。

はじめて利用する方へ
ご利用にあたっては、Webブラウザの設定※が必要です。
※ご使用のWebブラウザによっては初期設定で「ボッブアップブロック」機能が設定されています。この場合、画面が正い、表示されないことや、ページの移動ができないことがあります。ボッブアップ画面 がブロックされ、画面が正い、表示されない、ページの移動ができない場合は、下記「Webブラウザの設定」を参考に、Webブラウザの設定を行ってください。
Webブラウザの設定はこちら⇒ 「Webブラウザの設定」
動作環境の確認はこちら⇒ 「 <u>動作環境」</u> 🛛
同意して相談入力フォームへ *外部サイト【東京共同電子申請・届出システム】にアクセスします。

⑧ 「東京都消費生活総合センター 消費生活相談受付」が別ウィンドウで表示され、「利 用規約に同意する」を選択してクリックすると、「申し込み内容の入力」ページが表示されるので、必要事項を入力し「申し込み内容を確認」をクリック。

東京都消費生活総合センター 消費生活相談受付		
申し込み内容の入力		
操作方法のご説明		
下記の入力フォームに必 ❷痩マークがある項目は、	要事項を入力した後、「申し込み内容確認」ボタンを押してください。 とず入力してください。	
また、機種依存文字は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。		
途中まで入力した内容を- ただし、選択した添付ファ	ー時保存したい場合、「申し込み一時保存確認」ボタンを押してください。 イルに関しては一時保存されません。	
申請日	平成 30年 3月 22日	
該当項目 ^❷ 兼	相談できる方は、東京都内に在住・在勤・在学の消費者の方です。 該当項目を選択してください。	
	○ 在住 ○ 在勤 ○ 在学	
氏々な共産的	お名前(漢字)を入力してください。	

ご相談内容	500文字以下で入力してください。	
		^
		\sim
お問い合わせ		
く電子申請の操作方法にご 電子申請サービスヘルブデ TEL:0120-03-0664(平日8:3 mail:hd-tokyo@elg-front.jp	いて> スク 0-18:00)	
<当手続の内容について> 東京都消費生活総合センタ 相談担当	一相談課	
TEL:03-3235-9294		
	申し込み内容確認 申し クリック	

⑨ 申し込み内容を確認後、「申し込む」をクリック。

契約(購入)について ^図 ⊛	既に契約(購入)した
契約(購入)年月日 💴	平成30年3月
契約(購入)方法 💴	店舗購入(店舗での販売)
ご相談内容 ^{図須}	携帯電話をスマートフォンに変更したいと思い、携帯電話ショップに行った。「スマー トフォンに変更する方にはタブレット端末もセットでついている。端末は無料だ。」と 店員に言われ、タブレット端末を受け取って帰った。書面を何枚か受け取り、署名も しているが、記載内容は理解できない。タブレット端末の使い方が分からないので、 息子と別の携帯電話ショップに行った際に、タブレットの利用には別途通信料がか かることを初めて知った。通信料がかかるのであれば、タブレット端末を持ち帰らな かった。解約したい。
	白刷用ページ
	修正する 申し込む クリック

① 「申し込み完了」画面が表示され、申請時に入力したメールアドレスに受信確認メー ルが自動送信される。「到達番号」及び「問合せ番号」が通知されるのでメモを取るか、 印刷して控えを取る。



① 相談の受付から1週間後程度までに回答内容が登録されると、回答確認メールが入力 したメールアドレスに自動的に送信される。回答確認メールに記載された URL をクリ

ックする.

申請者 :東京 太郎様
到達番号:A52_170_221_7971 の消費生活相談について、その回答を下記 URL より確認してください。
※相談等の状況は次のURLをクリックして、確認してください。 URL <u>http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/</u> クリック
○確認方法について 上記 URLから「東京共同電子申請・届出サービス」に入り、以下の手順でお進みください。 「申請状況照会」をクリック→「到達番号で照会」をクリック(申し込み完了時に表示された〔到達番号〕と〔問合せ番号〕を入力)→「申し込み内容確 認」画面の「交付文書/通知書」をご確認ください。
東京都消費生活総合センター相談課
このメールは送信専用となっておりますので、 返信しないよう、お願いいたします。

12 表示される「東京共同電子申請・届出サービス」画面の「<u>申請状況照会</u>」をクリック。

東京共同電子申請・届出サービス		
	文字の大きさ 大 中 小 色 標準 黒 青 黄	
→ 申請・手続情報	€ 共通情報	
• 申請者情報登録	・携帯電話及びスマートフォンの一部端末における利用制限について	
バスワード変更	・電子申請サービスが正しく表示されるい場合の対処方法について	
バスワードを忘れた方	■ お知ら せ	
• 申請者情報変更		
• 申請者情報削除	2018年3月14日 東京電士自治体共向連名協議会 平放30年度技術支援安託に住つ企画 安部技会里について	
●申請状況照会	クリック	
● 委住状態会	? 電子申請サービスとは	

③ 「到達番号で照会」をクリックし、申請時に発行されて受信確認メールで通知のあった「到達番号」及び「問合せ番号」を入力して「照会」ボタンをクリック。



 ④ 表示された「申し込み内容確認」画面の「<u>消費生活相談回答</u>」をクリックすると、回 答内容が表示される。

申し込み内容確認	
受付フォーム名	東京都消費生活総合センター消費生活相談受付
到達番号	A52_170_221_7971
到達日時	2018年3月22日 16時3分
受付状況	受付済み
交付文書/通知書	消費生活相談回答 クリック
申し込みの内容は以下のとおりです。	
申請日	平成 30年 3月 22日
該当項目	在住
氏名(漢字)	東京 太郎
任务(力士)	